

## 中東地域での即時停戦と平和的解決を求める決議

アメリカとイスラエルは、令和8年2月28日、核開発疑惑をめぐる外交交渉中にもかかわらず、イランに対する大規模な攻撃を開始した。

イランの高官と多くの子どもや市民が犠牲になっていることが報道されている。

イランも報復攻撃をしており、軍事的応酬が続き、事態のさらなる拡大と多くの民間人への被害が心配される。

グテーレス国連事務総長は、すべての当事国に「軍事行動を即時停止し、交渉するよう」呼びかけている。国連憲章においても、国際紛争は武力によらず、平和的手段によって解決するよう定められている。

しかし、今日の状況は、軍事行動の応酬により、中東及び世界の平和と安全、経済に深刻な影響を及ぼす事態となっている。

これ以上、軍事的エスカレーションを引き起こす事態は、絶対に避けなければならない。

下田市議会は、平成21年12月11日に、世界平和の実現は人類共通の願いであるとする「平和都市宣言」を決議し、恒久平和の実現を願う立場を明確にしてきた。

よって、下田市議会は、全ての当事国に対し、これ以上の武力行使を強く自制し、国際連合を中心とした国際社会の枠組みのもと、対話と外交交渉による平和的解決に向けた行動を取るよう求めるものである。

また、日本政府に対しても、緊張緩和と平和的解決に向けて国際社会と連携しながら、最大限の外交努力を尽くすことを要望する。

以上、決議する。

令和8年3月24日

静岡県下田市議会